

## 〈竹中氏、副市長を退任〉

竹中郁子氏は、3月31日付で、副市長を退任されました。

竹中氏は平成31年4月から2年間副市長を務められました。



竹中 郁子氏

## 〈倉澤氏、教育長を退任〉

倉澤俊夫氏は、3月31日付で、教育長を退任されました。

倉澤氏は平成30年4月から3年間教育長を務められました。



倉澤 俊夫氏

## 人権擁護委員制度を ご存じですか？

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です

### ○人権擁護委員ってどんな人？

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間のボランティアの人たちです。この制度は、日頃、地域に根ざした活動を行っている民間のボランティアの人たちが、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたものです。

現在、約1万4千人（秩父市は10人）の委員が全国の市町村に配置され、講演会や座談会を開催したり、法務局や市役所等の人権相談所で市民の皆さんからの相談を受けるなど、積極的な活動を行っています。皆さんの一番身近な相談相手です。

### ○人権相談所のご案内

さいたま地方法務局秩父支局（☎22-0827）と市では、人権擁護委員による人権相談所を開設しています。（詳細は23ページをご覧ください。）

人権に関する悩みごとなどお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

### ○人権擁護委員のご紹介

笠原弘美氏と湯本則子氏は、秩父市議会12月定例会で議会の同意を得て、人権擁護委員として法務大臣に推薦、4月1日付で委嘱されました。



笠原 弘美氏  
(中村町)



湯本 則子氏  
(中村町)

☎総務課☎22-2251

## 新教育長のご紹介

前野浩二氏は、市議会3月定例会において議会の同意を得て、4月1日付で久喜市長から秩父市教育委員会教育長に任命されました。



前野 浩二氏  
(中村町)

## 豊島区と職員の相互派遣交流をしています！

4月より、江藤寿美子さんが市長室地域政策課に着任されました。江藤さんは、「秩父市は、自然豊かでとても癒されます。豊島区と秩父市が連携し、より良いまちとなるよう、務めたいと思います。」と抱負を語ってくれました。



江藤 寿美子さん

## 埼玉県から職員を派遣していただいています！

4月より、原島聡志さんが地域整備部に着任されました。原島さんは、「このたび、地域整備部の技監として迎えていただきました。埼玉県での経験を活かし、秩父市の発展のため頑張りたいと思います。」と抱負を語ってくれました。



原島 聡志さん

令和3年4月18日執行

# 秩父市長選挙 秩父市議会議員補欠選挙 **結果**

## 秩父市長選挙

【投票率】男：59.02% 女：60.62% 合計：59.85%

届け出番号	候補者氏名	得票数	結果
1	保泉 昌広	1,169票	
2	久喜 邦康	14,516票	
3	北堀 篤	14,812票	当選
計		30,497票	

## 秩父市議会議員補欠選挙

【投票率】男：58.97% 女：60.59% 合計：59.80%

届け出番号	候補者氏名	得票数	結果
1	黛 宮男	1,407票	
2	宮川 浩司	9,087票	当選
3	宮前 昌美	11,104票	当選
4	高野 佳男	6,021票	
計		27,619票	

## ご寄附・ご寄贈ありがとうございました

次の方々から、ご寄附・ご寄贈をいただきました。温かな善意に感謝し、ご紹介します。

### 森づくり振興のため

▶2月26日、秩父ゼロエミッションの会様から、504,907円

### 災害への備えのため

▶3月3日、株式会社イチワタ（代表取締役社長一和多富雄）様から、マスク36,000枚

## 民生委員・児童委員のご紹介

4月1日付で、次の方が厚生労働大臣ならびに埼玉県知事から委嘱されました。（順不同・敬称略）

新井 明夫（阿保町）

曾根 勝廣（大野原）

☎社会福祉課 ☎25-5204

## 新町会長さんのご紹介

次のとおり町会長の交代がありましたので、お知らせします。（4月12日現在。敬称略）

町会名	会長名
大畑町	小澤一郎
上久那	引間健治
太田下	五野上好則
太田上	伊古田孝志
伊古田	宮原納
品沢	関根和男
堀切	関根正
小柱	青葉正明
下吉田	上井克彦
久長	高橋幸太郎
阿熊	新井良太郎
上の原	彦久保守弘
井上	岸秀幸
石間	新井道雄
石原	大澤敏夫
下白久	坂本末廣
日向	磯田晶広

## 地域の身近な相談相手 民生委員・児童委員

皆さんがお住まいの地域に、民生委員・児童委員と呼ばれる方がいるのをご存知ですか？

民生委員・児童委員は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っています。また、毎年5月12日を民生委員・児童委員の日とし、18日まで活動を広める取り組みも行っています。

福祉のことで困ったときは、お住まいの地域の民生委員・児童委員、主任児童委員までお気軽にご相談ください。

☎社会福祉課  
☎25-5204



民生委員